

錦江町における不在者投票指定施設関係様式の
通常（県等）の様式等との違いについて

錦江町選挙管理委員会事務局

1. 様式の一部が違うもの

投票用紙等請求依頼書（別記第1号様式）

入院・入所されている方が、不在者投票管理者（施設長）に対して提出し、施設にて管理・保管する書類です。本町の様式におきましては、請求者氏名を記入する欄の下に「代理記載人」を記入する欄を設けております。

代理投票を必要とされる方を想定しておりますが、選挙人自らが記入できない場合で、代理の方が記入した場合に限り、代理記載人の署名・押印も併せてお願いいたします。

選挙人自らが請求者氏名を記載した場合は、代理記載人の欄は空欄としてください。

2. 手続きが異なるもの

投票用紙等請求書（別記第2号様式）

当該様式の備考3に記載しましたとおり、当該様式を用いて投票用紙等の請求をされる際に、投票用紙等請求依頼書（別記第1号様式）の写しを添付してください。

※原本は、施設において保管してください。添付いただくのは写し（コピー）になります。

※施設の関係者様におかれましては、ご多忙の折お手数をおかけいたしますが、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

※ご不明な点は、錦江町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。